

きそさきの

ギカイ

VOL.125

2025

令和7年11月1日発行

木曽岬町議会だより

表紙は、議員撮影の写真です。

撮影者：伊藤好博議員

撮影場所：見入

議員からひとこと：夏の終り

おもな内容

- 第3回定例会 2～3
- ここが聞きたい【一般質問】... 4～8
- 議員トピックス 9
- 議会日誌 10
- 編集後記 10

(9月1日～16日開催)



特別会計 (国保・後期高齢・
介護保険・土地取得)

歳入：16億3,141万円
歳出：15億9,716万円

企業会計 (水道・下水道)

歳入：7億4,757万円
歳出：7億9,983万円

桜並木維持管理事業

1,120万円

桜並木の消毒、剪定伐採、クビアカツヤカミキリの防除など観光資源の維持管理を実施しました。

グリーンカーテン事業

13万円

桑名・員弁広域環境基本計画で推進する「緑のカーテン」の普及に向け、ゴーヤ苗、肥料（ソウインコンボ）を配布しました。

地域まちづくり推進事業

495万円

自治会に地域コミュニティの強化、地域活性化を図ってもらうため地域住民が参画して自主的かつ主体的に行う活動に対して、33地区に交付されました。

後期高齢者医療広域連合納付金

1億9,568万円

高齢者の医療の確保のため、三重県後期高齢者医療広域連合へ納付しました。



令和7年 第3回定例会

各会計の 令和6年度決算状況

一般会計

歳入：36億5,460万円
歳出：34億1,634万円

まち・ひと・しごと創生事業

1,403万円

シティプロモーション（ポチャッコとトマッピーとのコラボレーション）・わいわい市場など人口減少対策に係る施策を進めました。

森林環境教育事業

108万円

毎年実施している木曽川の源流部である長野県木祖村の森林環境体験に中学1年生45人が参加し、現地中学生と交流しました。

ふるさとそさき応援事業

9,545万円

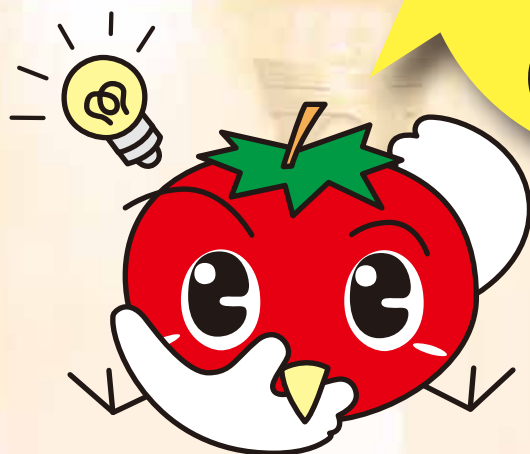
令和6年度のふるさと応援寄付金は、前年度より1,100万円、率にして13%寄付額が増加しました。この寄付金と基金利子を財源に、事業として返礼品代や基金への積立、専門サイト運営委託に充て、町の特産品のPRや、町のイメージアップに貢献しました。

自主運行バス事業

5,509万円

町民の大切な公共交通として、町内2ルートを365日休まず運行しています。

ここに
聞きたい



4名の議員が一般質問

ページ数 5

3番議席 後藤紀子 議員

● 小中学生の境界知能への対応について

ページ数 6

5番議席 古村 護 議員

● 南海トラフ地震臨時情報防災対応ガイド
ライン改訂に伴う対応について

ページ数 7

2番議席 波多野光雄 議員

● 児童、農村公園の遊具の管理について
● 部活動地域展開の準備について
● 北部公民館の駐車場整備について

ページ数 8

7番議席 加藤真人 議員

● 公共施設の維持管理について

木曾岬
チャンネル
KISOZAKI CHANNEL



町ホームページ



《議会放送に係る注意事項》

この議会の放送（映像及び音声）は、木曾岬町議会の公式記録ではございません。

議会放送の映像、写真、音声、記事等の著作権は木曾岬町議会に帰属しますので、無断で複製・転用することはできません。

「一般質問」とは、議員が議案とは関係なく町政全般にわたって町長等の考え方や意見を求めるものです。

この記事は、質問議員本人が作成した原稿を議会広報常任委員会が編集したものです。

なお、掲載文は紙面の都合で要約（約五〇〇文字）されておりますが、一般質問の議事録は木曾岬町ホームページで順次ご覧いただけます。



質問

境界知能とは通称グレーゾーンと呼ばれているものです。

日本人の約14%が境界知能に該当するようです。

境界知能にあたる子ども達は学校生活で様々な困難があり、勉強の内容が理解できない、友達の話についていけないなど最悪の場合はいじめにつながることもあるとのこと
です。

学校の対応は？

答弁

保護者、専門家、学校は連携・相談しきめ細やかな対応をしています。

①個々の特性を理解し受容する。

②理解度や進捗に合わせた個別指導や声かけ。

③具体的でわかりやすい言葉でコミュニケーションを図る。

④行動に見通しが持てるよう曖昧な表現は避ける。

⑤関係者が情報を共有して支援している。

小中学生の境界知能の対応は？

各機関連携し、きめ細やかな対応をしています(教育長)

再質問

加配教員はいますか？

再答弁

現在、小学校には特別支援という名目での県費加配教員はおりませんが、いろいろなサポートをする教員を配置しています。

中学校には県費で特別支援員加配教員を1名配置しています。

再質問

少なくないでしょうか？

再答弁

有効的な人数を県と都度情報共有し、支援できるよう努めています。

予算も考えながら対応可能な人数を要望しております。

再質問

支援学級を勧められた時に受容できない親への対応は？

再答弁

しっかりコミュニケーションを重ねています。

学校で少しでも安心して過ごせる方法など一緒に考えな

がら親御さんとコミュニケーションを深めて話し合いをしています。



教育委員会、
しっかり対応して
くれています



3番議席

後藤紀子 議員



今回は、「緊急時対応への備えの充実」に関する質問をしました。

質問

本年8月7日に南海トラフ地震の臨時情報に関する「ガイドライン」が改訂されました。新たな「ガイドライン」では、「巨大地震注意」が発表された場合に、鉄道の運休や徐行などの運行規制を求めないことや、適切な防災対応を実施した上で、イベントを含む社会活動を「できる限り継続することが望ましい。」とされ、一方で「巨大地震警戒」の対応では、「海抜ゼロメートル地帯」の防災対応として、1週間の避難が必要な「事前避難対象地域」への指定等を自治体が検討することが有効とされています。これら、「巨大地震注意」、「巨大地震警戒」、それぞれの場面での対応、日頃からの周知、広報に関する町長の考えをお伺いします。

答弁

南海トラフ地震臨時情報に関して、地域防災計画に臨時情報の解説や配備体制などを定めており、危機管理課職員による情報収集体制や県及び関係機関との連絡体制の確

国の防災ガイドライン改訂 町の対応は

適切な行動に向け普及啓発に取り組む(町長)

認、町民への広報、公共施設等の点検、災害対応の確認を行い、「巨大地震警戒」発表時には、「南海トラフ地震災害警戒本部」を設置し、会議の開催、町民への広報、高齢者など要配慮者への避難準備の呼びかけ、広域避難及び避難所開設の検討を行います。今回のガイドライン改訂で、「地震による堤防の破損により、早期の浸水の危険性が想定される場合には、事前避難対象地域の指定等の検討を行うことも有効。」であるとの考え方が示されましたが、当町では、令和5年1月に県立いなべ総合学園高等学校を避難所として使用する協定を締結し、同年3月には、県の被害想定で津波の浸水が予想されている町全域を「高齢者等事前避難対象地域」に指定しています。今後も、町民の皆さんに臨時情報の内容を正しく理解していただき、避難行動や事前の備蓄など、自ら検討・実施し、適切な行動を取っていただけるよう、普及啓発に取り組んでいきます。



撮影 木曾川左岸3.2km附近



5番議席

古村 護 議員



部活動地域展開の 準備について

休日部活動の 地域展開を実現(教育長)

質問

2031年までに、地域移行を目指すことについて現状での進捗状況や、見えてきた課題に対する具体的な取り組みがあれば教えてください。また地域展開に向け実証事業を実施する考えはありませんか。

答弁

「地域展開に向けた実証事業」を今年度計画して、10月以降に10回程度の実施を目指しています。活動費用については、決ま

児童、農村公園の 遊具の管理について

適切な公園施設の 管理に努める(町長)

質問

老朽化し、魅力のない遊具等を新しくする計画はありませんか。

答弁

地域の実情に即した公園のあり方について、遊具等の更新を含め多角的な視野を持って検討し、将来にわたって魅力ある公園づくりができるよう公園整備計画の見直しを推進して参りたいと考えております。

北部公民館の 駐車場整備について

拡張も含めて、 整備方針を検討(教育長)

質問

現在、北部公民館の駐車場は、砂利であり、駐車ラインもなく、駐車台数も把握でき

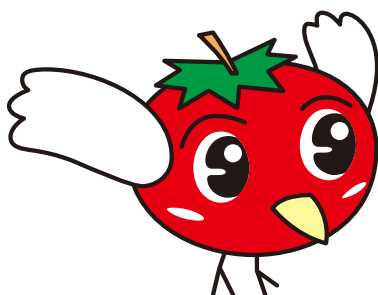
り次第、保護者や地域の皆さまに周知させていただく予定ですが、準備を進め、地域展開の見直しを立てていきたいと考えております。

答弁

駐車場の舗装計画は、現時点ではございませんが、今後、駐車場の利用状況等を把握した上で、駐車場の拡張も含めて整備方針を検討して参ります。



2番議席 波多野光雄 議員





質問

町体育館、文化資料館の改修工事では、多額の費用が生じています。維持管理計画に基づいて修繕、改修が行われているのか？

町内に多くの時計塔があり、ますが、故障中や時間が正確ではない時計塔が見受けられます。一部の時計塔は撤去する方針のようですが、住民にとって時間の確認できる場所であり、子供たちにとっては通学時の時間を確認するため、に大切な施設だと思っています。町の考えを聞かせてください。

答弁

町体育館や文化資料館等、各施設の長寿命化計画に基づき、おおむね20年ごとを目途として改修等を行う予防保全型の管理を実施し、建物を長く大切に使用することとしています。

時計塔については、町内に時計塔を21基設置しており、子どもたちにとっても通学時の目安としての役割を果たすなど、一定の必要性があることは認識しています。

公共施設の維持管理について！

効率的な維持管理を進めます（町長）



修繕や時刻調整などの維持管理に取り組んでいます。設置から長い年月が経過しており、故障の内容によっては時計本体の交換を行う必要が生じ多額の費用を要することから、撤去も含めた検討を行うこととしました。

今後も修繕や時刻調整などの維持管理に適時・適切に取り組み、本体交換を要する修繕が生じた場合は、設置場所や利用状況などを踏まえ、その費用対効果を考慮し、交換か撤去かの判断を適切に行っていくと考えています。引き続き、町民の皆さんが

安心して生活できる環境を提供しつつ、効率的な維持管理を実現するための取り組みを進めていきます。



7番議席 加藤眞人 議員

議員トピックス

行政視察

9月16日の定例会閉会後に行政視察として、公共下水道事業の「東部地区クリーンセンター」において、令和4～6年度に施工した脱水機の改築工事を視察しました。

下水道は、私たちの暮らしに必要な社会インフラです。

木曽岬町の下水道は、完成から30年以上経過し施設の老朽化が心配されるところですが、ストックマネジメント計画（長寿命化計画）に基づき、改築が進められています。

また、継続して維持管理していくためには、適正な使用料が求められると感じました。

【脱水機改築工事委託】

受注者：日本下水道事業団

受託費：134,182,000円（国費55% 町費45%）

業務期間：令和4年6月17日～令和6年11月29日



処理系統の説明を受ける



地下の配管・設備類を視察

議員研修

テーマ：関係人口と二拠点思考

～私たちはローカルで幸せを見つける～



講師の指出一正氏



総勢62人の各町議会議員

10月3日、毎年開催される北勢5町議会議員研修（菰野町・川越町・朝日町・東員町・木曽岬町）に参加しました。

都会を除き多くの市町では人口減少が進んでおり、出生数が減っている現代では人口を増やすというのは容易なことではありません。

ではどうしていくか、講師の指出一正氏からは、7つの「やさしいインフラ」が紹介され、「関係人口を増やす」というものでした。

実際に住むのではなく、仕事や趣味等、何でもいいので関わりを持ち、その町を過疎化させないという目的です。

木曽岬町でもその取り組みは進めていますが、さらに違う角度からでも関係人口を増やすことができることがわかり、とても勉強になりました。

※関係人口：特定の地域と継続的かつ多様な形で関わる人々を指し、移住して定住する「定住人口」でもなく、観光などで一時的に訪れる「交流人口」でもない、その中間に位置する概念

議会日誌

2025 7月

- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
決算審査（監査委員）
- 16日 ● 決算監査（監査委員）
- 17日 ● 決算監査（監査委員）
- 18日 ● 町村議会議長会理事会（議長）
- 22日 ● 決算監査（監査委員）
- 30日 ● 部落解放をめざす会総会（副議長）

2025 8月

- 1日 ● 桑名広域清掃事業組合定例会（議長）
- 5日 ● 議会広報研修（議員2名参加）
- 7日 ● 議員懇談会
- 12日 ● 例月出納検査・財政健全化審査（監査委員）

- 19日 ● RDF施設跡地での安全祈願（議長）
- 22日 ● 議会運営委員会
- 25日 ● 桑名・員弁広域連合議会監査（副議長）
- 26日 ● 県関係部局長との意見交換会（議長）
● 町村議会議長会定期総会（議長）
- 28日 ● 民生委員推薦会（教育民生常任委員長）
- 31日 ● 水産業振興組合総会（議長）

2025 9月

- 1日 ● 第3回定例会開会日
● 議案説明会
- 4日 ● 教育民生常任委員会
- 6日 ● 敬老会（議長）
- 8日 ● 総務建設常任委員会
- 10日 ● 第3回定例会一般質問日・議案質疑会

- 11日 ● 例月出納検査（監査委員）
- 16日 ● 第3回定例会閉会日
● 行政視察
● 議員懇談会
- 25日 ● 空家等対策協議会（総務建設常任委員長）
- 30日 ● 議会広報常任委員会

2025 10月

- 3日 ● 議会広報常任委員会
● 議員懇談会
● 北勢5町議会議員研修会
- 7日 ● 中学校体育祭
- 10日 ● 例月出納検査（監査委員）
● 財政援助団体等監査（監査委員）
● 町村議会議長会理事会（議長）
- 17日 ● 議会広報常任委員会

傍聴者の声

- 端的で良かったと思う。
○ありがとうございます。
- 声が小さいのか？マイクをもっと近づけて質疑してほしい。
聞こえづらい。
○マイクが古く感度が悪いことから、改修を行います。
- モニターが傍聴席から見て左側にも欲しい。
○現在、試験的に設置しておりますので、追加の設置予定はございません。
- 全員協議会（議場）も公開してほしい。
○全員協議会は公開しておりません。今後も公開する予定はございません。

定例会を傍聴して頂きありがとうございました。第3回定例会を傍聴された方は10名でした。毎回、定例会では傍聴アンケートをお願いし、議会運営の参考とさせていただきます。今後ともご理解ご協力をお願いいたします。

各議案の賛否

第3回定例会議案等の審議結果です。

- 第3回定例会審議結果
・・・全議案全会一致で可決。

審議の内容は、木曽岬町議会会議録（福祉・教育センター2階、議会図書室にて公表）でご覧いただけます。

また、役場ホームページでも議事録を順次公開しております。



みなさまのご意見を募集しています。

議会に対して、普段、感じていること、疑問に思うこと。また、要望など、どのような内容でも結構です。ご意見、ご質問をお寄せください。

提出先

議会広報常任委員会（議会事務局）

TEL 68-6108

FAX 66-3111

E-mail: gikai@town.kisosaki.mie.jp

議会をぜひ、傍聴にきてください。

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、議場入口で傍聴の受付をしています。

次回、12月定例会、本会議の予定です。

- 12月 3日(水) 午前9時 開会、議案上程
- 12月 9日(火) 午前9時 一般質問
- 12月11日(木) 午前9時 議案採決、閉会



なお、各日程等は変更する場合もございますので、お手数ですがホームページまたは議会事務局までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

編集後記

今年の夏も異常気象とも呼べる暑さや各地での豪雨を経験しました。

また、9月26日には南海トラフ地震の今後30年以内の発生確率が「60〜90%程度以上」に修正されました。地球規模での変化や、かならず来るだろうとされている巨大地震への準備に對しても、木曽岬町ならではの課題を解決していかなければならないと思う所です。

9月定例会では、令和6年度決算を審議し、事業の執行状況について質疑を行い、認定しました。これからも行政チェック等の議会としての機能を發揮します。さてここに第125号の議会だよりをお届けします。紙面へのご意見・ご感想などをお待ちしております。議会広報常任委員会一同